

あしすと 出前講座

札幌市子どもの権利救済機関
子どもアシストセンター

札幌市子どもの権利条例に基づき設置されている子どもアシストセンターでは、いじめなど子どもの権利侵害に関することや、子どもに関するさまざまな悩みについて子どもや保護者の方から相談を受けています。

あしすと出前講座は、相談や救済を担当するスタッフが講師となり、皆さまのところを訪ねて、子どもに関わるテーマで講演したり、参加者の方々とともに話し合ったりするものです。

子どもたちが毎日を生き生きと過ごし、自分らしくのびのびと成長・発達し、自立した大人になることができるように、お手伝いできればと思います。

子どもに関わる悩み、私たちと一緒に考えてみませんか？

対象

子ども、PTA、町内会、青少年関係団体、
その他子どもに関わる団体・グループなど
(おおむね10人以上)

開催時間

平日 10:00～17:00
(夜間・土日の開催については、ご相談下さい)
講座は、約90分間を目安としています。

テーマ

子どもに関するを中心に、ご希望により
ご相談のうえ、決定します。

《例》「親と子のコミュニケーション」
「子どものSOSをキャッチするに
「子どもの権利とは」

会場

講座を行う会場は、お申込み団体で
ご用意をお願いします。

講師

講師は、子どもアシストセンターの相談・
救済スタッフ、子どもの権利推進課職員が
担当します。

無料です

(交通費も必要ありません。)

お申込み方法

事務局まで申込書をご提出ください。
(開催希望日の1ヶ月までを目安にお申込みください。)

《お申込み・お問合せ先》

札幌市子ども未来局子どもの権利救済事務局（子どもアシストセンター）

電話：211-2946 FAX:211-2948

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階



あしすと出前講座申込書

申込日	年 月 日
団体名	
代表者名	
連絡先	住所等
	氏名
希望日時	① 年 月 日 時 分 ~ 時 分 ② 年 月 日 時 分 ~ 時 分
希望テーマ	
参加予定人数	
会 場	
備 考	その他、ご希望ございましたらご記入ください。

申込書をご記入いただきEメール、FAX、郵送にてお申込みください。
 子どものアシストセンターの業務等諸事情により、実施日時等について
 ご相談・調整させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。



申込先：札幌市子ども未来局子どもの権利救済事務局（子どもアシストセンター）
 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階
 電話：011-211-2946 FAX:011-211-2948
 Eメール：kodomo.assist@city.sapporo.jp